

広報 やひこ

Y A H I K O

今月号の表紙

弓始神事

今年も彌彦神社で弓始神事が執り行われ、
災難消除、五穀豊穰が祈念されました。



2月
2021
vol.1166

9年ぶり 積雪100cm超え (最高積雪113cm)



1月8日(金)から冬型の気圧配置が強まり、弥彦消防署での観測で9日(土)に積雪100^{センチ}を記録し、11日(月)に最大積雪113^{センチ}となりました。平成元年以降、積雪が100^{センチ}を超えたのは、平成12年度、23年度に続いて、3回目となり、記録的な大雪でした。

1月9日～11日の3連休中は、連日100件前後のお問い合わせがあり、延べ62名の職員が除雪作業や電話対応にあたりました。中には、3日間1日あたり20時間勤務を続けた職員もいました。もちろん、村内の道路の除雪には、除雪業者の皆様にも不眠不休で作業していただき、大変感謝しております。ありがとうございました。

【自助】自身の力で頑張るといふ

・敷地内や玄関から道路までの雪、屋根の雪、家の前に置かれた雪の塊は、ご自身で除雪しましょう。

※道路に雪を出すのは道路交通法違反です。気を付けましょう。

【共助】自主防災組織や地域の絆で頑張るといふ

- ・ゴミステーションやバス停、消火栓は、地域の皆さんで協力して除雪しましょう。
- ・高齢者や障がいを持っていて、除雪に困っている方がいたら、お手伝いしましょう。
- ・細い道は、まず、地域の方々で除雪していただけるとう助かります。

【公助】役場の力を借りるといふ

・重機を使用しないと、除雪できない時は、区長さんや町内会長さんに相談して、役場の力を借りましょう。

高齢者世帯は除雪の援助を受けられます。

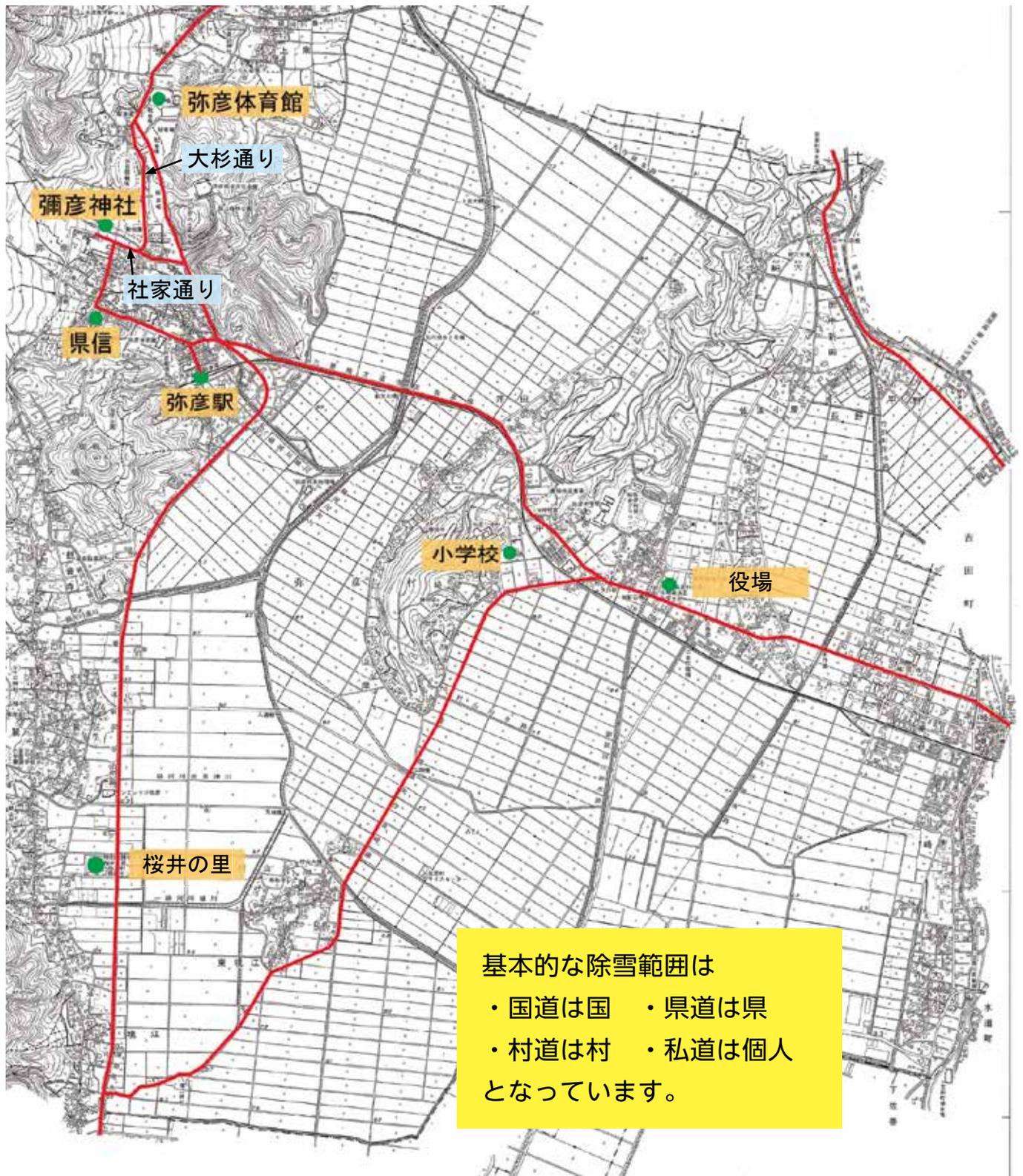
「軽度生活援助」事業を利用しましょう。申請のあった高齢者世帯の玄関から道路までをシルバー人材センターの方々が請け負ってくださいます。詳しくは、福祉保健課(94)3133まで、お問合せください。

村民の皆さんのお言葉。

- ・除雪がいつ来るのか分からない。
- ・消雪パイプが出ていない。
- ・雪の塊を置いていかれ困っている。
- ・自力で除雪できない。
- ・なぜ小学校のみが休校なのか分からない。
- ・雪の捨て場がない。
- ・家に入らず、車中泊で過ごした。

などなど

村道と県道561号線(スカイライン)、440号線(麓・野積線)は村が除雪します。
 地図上の赤線(県道と村道の社家通り、大杉通り)は新潟県が行います。



除雪対応3日間の役場職員勤怠記録 例年比*

※例年 = 夜間除雪1回

	延べ従事者数	延べ従事時間	1人平均従事時間/日	最高従事時間/日	除雪費用(概算)
例年時*	18名	108時間	6時間	6時間	2,833,722円
1/9~11の大雪時	62名	814時間	13時間	20時間	13,339,578円



認知症とともに暮らす



～認知症の人や家族の思いがくみ取られて住み慣れた地域で活躍しながら明るく暮らすことができる弥彦村へ～

認知症とは、さまざまな原因で脳の細胞が少しずつ減少したり、働きが悪くなったりすることで、記憶や思考などの能力が低下し、日常生活に支障が出ている状態を指します。誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。

弥彦村では、認知症の人やその家族の視点を大切にしながら、誰もが住み慣れた地域で活躍しながら明るく暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

○弥彦村は認知症の人の「おもい」を大切にしています

認知症になると何もできなくなると思われがちですが、自分のやりたいことを発信し、明るく暮らしている方もいらっしゃいます。村では、様々な場面で認知症の人のおもいを受け止め、発信するお手伝いをしています。

サービス利用中のAさん

集会参加のBさん



できることがあつたら何でも言ってください。何でもやります。



半年会わないと認知症は進みますよ。忘れろ。こうして皆さんと会って話すとハリになります。元氣が出ます。また来ようと思っています。

この他にも、認知症とともに自分らしく前向きに暮らしている方がいます。自分のやりたいことを声に出してみてください。地域には応援者がたくさんいます。

○認知症の人がおもいを発信した時、受け止める家族や周りの理解も大切です

認知症の症状が悪化する原因になるのは、病気だけではなく、環境や周囲の関わり方によって、症状を強めることがあります。そのため、周囲が接し方を工夫したり、環境を整備したりすることによって症状を緩和することができます。ここで、認知症の人の実際の声から、認知症の人が感じていることの一部を紹介します。

Cさんのおもい：

「私の事をちっともわかってくれない。悲しいくやじい…」

認知症の人は日常生活の中で、悲しさ、悔しさ、不安などを感じています。この不安から、興奮しやすくなり、攻撃的な言動をしてしまうことがあります。

〈関わり方の例〉

- ・ 周りが決めてしまわないで、どうしたいかを本人に聞く。
- ・ 言葉がでない場合でも、本人に尋ねてみて反応を確かめる。

認知症の人と話す時は、

- ① 見守る
 - ② 余裕をもって対応する
 - ③ 声をかけるときは取り囲まず1人で
 - ④ 後ろから声をかけない
 - ⑤ 目線を合わせてやさしい口調で
 - ⑥ おだやかに、はっきりとした話し方で
 - ⑦ 言葉に耳を傾けてゆっくり対応する
- という心配りが大事になります。



認知症があってもなくても誰もがやりたいことが出来て、活躍しながら暮らしていけるように、認知症の人は、あきらめずにやりたいことを発信し、周りの人はそのおもいを受け止めて一緒に明るく暮らしていきましょ。

被保険者の皆さん一人ひとりの健康管理や受診マナーへの取り組みが、保険税の上昇を抑えることにつながりますので、医療機関を利用するときは、次のことを心がけましょう。皆さんのご協力を願います。

○かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

病気になるたとき、日頃の健康に不安を感じたときに医療の相談ができる、かかりつけ医を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。お薬のことはかかりつけ薬局に相談しましょう。

○「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。「はしご受診」は重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配がありますし、医療費の増加につながります。

○休日や夜間の受診の前に考えてみましょう

休日や夜間に軽症の方の救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の方の治療に支障をきたしています。休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い重症の方を受け入れるためのものであり、割増の医療費が設定されています。受診する際は、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。



○柔道整復師(整骨院・接骨院)では保険適用にならない場合があります

施術の内容によって行為が限定されています。健康保険の適用が認められないものについては、全額自己負担となりますので、施術前にしっかりと確認しましょう。

保険証が使える場合

- ・骨折・脱臼・捻挫
- ・打撲・挫傷(肉離れ)

保険証が使えない場合

- ・単なる肩こり・筋肉疲労
- ・内科的原因からくる疾患
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善が見られない長期の施術
- ・加齢からくる症状

※骨折・脱臼については医師の同意が必要です(応急処置を除く)
※骨・筋肉・関節のケガや関節の痛みで、その負傷原因がはっきりしているときも保険証が使えます。

○薬のもらい過ぎに気をつけましょう

薬は用量や用法を守って服用しましょう。薬の飲み合せによっては、副作用が生じる場合があります。薬局で渡される「お薬手帳」の利用や、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、薬の重複や飲み合せを確認してもらい、不要な薬をもらわないようにしましょう。

○ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、同等の効き目があると国が認めた医薬品です。一般的に低価格で提供されるため、多くの場合、みなさんのお薬代も安く済みます。医師や薬剤師に利用について相談しましょう。

後期高齢者医療費と介護保険サービス利用料が高額になったとき 【高額介護合算療養費の支給】

■対象となる方には広域連合から申請案内を送付します

1年間の医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額を合計した金額が、定められた限度額を超えた場合は、その超えた分が【高額介護合算療養費】として支給されます。

後期高齢者医療制度と介護保険制度、それぞれの保険者から、支払った自己負担額の割合で、支払われます。



■支給対象者

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者で、令和元年8月1日～令和2年7月31日の対象期間内に次の①と②の条件を、どちらも満たす場合に、支給の対象となります。

- ① 世帯で「医療費」と「介護保険サービス利用料」の両方で自己負担あり。
- ② ①の年間自己負担額の合計が、左表の自己負担限度額を超える。

■世帯の自己負担限度額(年額)

住民税 非課税世帯		一般	現役並みの所得者			所得区分
			I	II	III	
区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税で、収入が80万円以下	区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税	住民税課税世帯(現役並みの所得者の被保険者がいる世帯を除く。)	住民税課税所得145万円以上の被保険者及び同一世帯の被保険者	住民税課税所得380万円以上の被保険者及び同一世帯の被保険者	住民税課税所得690万円以上の被保険者及び同一世帯の被保険者	医療＋介護
19万円	31万円	56万円	67万円	141万円	212万円	

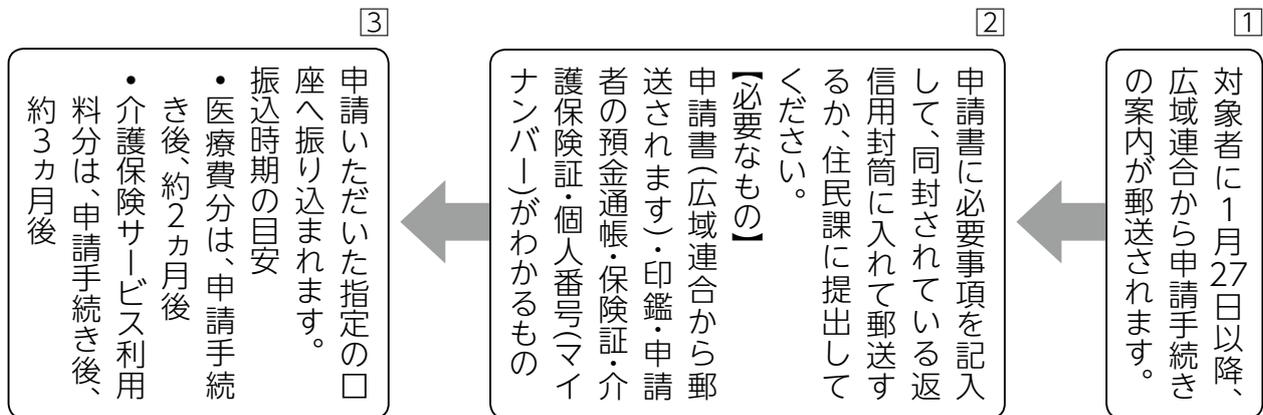
※同一世帯であっても、後期高齢者医療の被保険者以外の家族の分や、食事代、居住費などは含みません。

※所得区分の基準日(令和元年7月31日または、資格喪失日の前日)現在の所得を適用します。

※高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額は含みません。

※世帯の総支給額が500円以下の場合には支給されません。

■申請手続きの流れ



問合せ 新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係 025-285-3222
住民課医療保険係 94-3132 福祉保健課福祉介護係 94-3133

「医療費のお知らせ」は 医療費控除の確定申告に利用できます！

■「医療費のお知らせ(医療費通知)」

病気やケガのため、病院・診療所等で受診された状況を確認できるよう、受診された医療機関等を一覧にした「医療費のお知らせ(医療費通知)」を送付しています。これは、医療費がどのくらいかかるかを知っていただくと共に、健康管理の大切さと保健事業に対する理解を深めていただくためのお知らせです。

■確定申告で利用する場合

「医療費のお知らせ」は、所得税の確定申告において医療費控除を受ける際に「医療費控除の明細書」として利用することができます。ただし次の点にご注意ください。

■注意点

1. 確定申告の対象期間は1月から12月ですが、医療機関からの情報提供に2カ月以上かかることなどから通知できない期間があります。このため申告期限に間に合わない期間については、ご自身でお手元の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付してください。この場合、医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

2. お知らせに記載の「患者負担額」(後期高齢者医療保険のお知らせでは「自己負担相当額」「標準負担額」が医療費控除の対象となりますが、実際にご自身の負担された額と異なっている場合※)があります。こうした場合は、自己負担額から公費負担医療の額を差し引く等、ご自身で額を訂正してから申告してください。

※例えば、公費負担医療や、医療費助成、高額療養費の支給がある場合

「医療費のお知らせ(医療費通知)」の送付月と対象期間

○「国民健康保険」の場合

送付月	対象期間
令和3年2月	令和元年11月～令和2年10月診療分
令和元年11月・12月診療分	令和2年11月～令和3年10月診療分

・令和元年11月・12月診療分については令和2年分の確定申告には使用できません。

・国民健康保険医療費通知書は毎年2月に通知します。

このため「令和2年11月～令和3年10月診療分」のお知らせは令和4年2月になりますので、令和2年11月・12月診療分は領収書等に基づいて明細書を作成してください。

○「後期高齢者医療保険」の場合

送付月	対象期間
令和2年7月	令和2年1月～4月診療分
令和2年11月	令和2年5月～8月診療分
令和3年2月下旬※	令和2年9月～12月診療分

※「令和2年9月～12月診療分」のお知らせは令和3年2月下旬に通知予定です。

確定申告に間に合わない場合は、領収書等に基づいて明細書を作成してください。

■医療費のお知らせに関するお問い合わせ 住民課 医療保険係 94-3132

後期高齢者医療保険の加入者の方は

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係 025-285-3222

■医療費控除に関するお問い合わせ 税務課 住民税係 94-3134

令和2年分 確定申告

令和2年分所得税の申告と納税は**3月15日(月)**まで
個人事業者の方の令和2年分消費税及び地方消費税の申告と納税は**3月31日(水)**まで
振替納税をご利用の場合の振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月19日(月)、
消費税及び地方消費税が4月23日(金)になります。

■確定申告相談会のご案内

弥彦村役場による確定申告相談会(完全予約制)

会場 弥彦村役場 大ホール

開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)

※新型コロナウイルス感染対策のため、電話での予約制となります。

詳しくは折込チラシ「共同申告相談のお知らせ」をご覧ください。

巻稅務署に相談される方の確定申告会場

●期間、申告会場及び対象の方

期間	申告会場	対象の方
2月15日以前	巻稅務署庁舎	還付申告の方(注)
2月16日～ 3月15日	新潟市巻ふれあい福祉センター(西蒲区巻甲4363番地)	全ての方

(注)贈与税については、2月1日(月)以降、申告相談を受け付けておりません。土、日及び祝日を除きます。

※新型コロナウイルス感染対策の一環として、本年は、還付申告の方の申告相談を2月15日(月)以前でも受け付けております。

●相談受付時間：午前9時から午後4時まで

確定申告会場の混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。(配付方法については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。)

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※2月16日～3月15日は、巻稅務署庁舎では申告相談を行っておりません。

☎ 巻稅務署 0256(72)2355(自動音声案内)

◆ご注意ください◆

所得税の確定申告をする方で、次のいずれかに当てはまる場合は稅務署で相談・申告してください。

- ①土地建物や株式・先物取引の譲渡所得や損失の繰越がある方
- ②住宅借入金等特別控除適用の1年目の方
- ③雑損控除の適用を受ける方
- ④青色申告書の作成・提出をされる方

■医療費控除を受ける方へ

医療費控除を受ける場合、医療を受けた方ごとに医療費の支払先や内容、医療費の額などを一覧にした「医療費控除の明細書」の作成が必要となります。

申告相談会で医療費控除を受ける場合は前もって明細書の記入をお願いします。

なお、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など、医療保険者等から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。※医療費控除の明細書は国税庁ホームページ「確定申告特集」でも作成できます。

※医療費の領収書はご自宅等で5年間保存する必要があります。

■住宅借入金等特別控除について

令和2年中に住宅ローン等を利用し、住宅を新たに新築・取得、増改築等をした場合、一定の要件を満たすときは、税額の控除を受けることができます。

なお、初年度については確定申告をする必要があります。(2年目以降については勤務先の年末調整で控除することができます。)

■申告書は国税庁ホームページで作成・提出できます

◇確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライタ又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でD・パスワード方式の手続を行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライタ等をお持ちでない方も、e-Taxをご利用できます。また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」0570(01)5901

【受付】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)

■確定申告における障害者控除(特別障害・普通障害)のお知らせ

確定申告における障害者控除を受けられる方は、左表のとおりとなっています。また、65歳以上の要介護認定を受けている方で、障がい者に準ずる者の基準に該当すると村長が認定した場合、控除の対象となります。これに該当すると思われる方には2月上旬までに認定書(申請は不要です)を送付しますので、必要な方は送付された認定書を確定申告の際にご利用ください。

〈障害者控除の対象〉

特別障害者控除	普通障害者
身体障害者手帳(1・2級)を有する方	身体障害者手帳(3～6級)を有する方
精神障害者保健福祉手帳(1級)を有する方	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
戦傷者手帳(特別項症から3項症)を有する方	戦傷者手帳の交付を受けている方
療育手帳Aを有する方	療育手帳Bを有する方
65歳以上で障がいの程度が重度の障がい者に準ずる者として、村長等の認定を受けている方	65歳以上で障がいの程度が障がい者に準ずる者として、村長等の認定を受けている方

※確定申告の際は手帳の提示が原則となりますので、申告日には手帳を持参ください。

控除対象者に関するお問合せ

福祉保健課 福祉介護係 (94)3133

1
 Topics

村山公会堂が竣工



12月20日に、村山公会堂が竣工しました。村山集落センターの老朽化に伴い、新しく村山公会堂が建てられました。より標高の高い位置にでき、大河津分水の破堤時の避難所としての役割も担います。



▲村山公会堂



▲村山集落センター



2
 Topics

彌彦神社
 夜宴神事・弓始神事



彌彦神社では1月1日から3日の3日間、夜宴神事が執り行われました。神事終了後、御神前に飾られた木彫りの小鳥を抽選で手にした参列者の中には、飛び跳ねて喜ぶ子もいました。木彫りの小鳥を授与された年は、幸多き年になるとの言い伝えがあるそうです。

1月7日には、本年の災難消除、五穀豊穰を祈念する弓始神事が執り行われて、悪しき者を追い討たんと勇壮に100本の矢が大的に打ち込まれました。



▲新潟市西区からお越しの清水さんご一家 子どもたちは大喜び!



▲弓始神事



年金相談

令和2年分公的年金等の
源泉徴収票について

Q 令和2年分公的年金等の源泉徴収票はいつ頃届きますか？

A 令和2年分として支払われた年金の金額や、源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」は、令和3年1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から発送されています。源泉徴収票は確定申告の際の添付書類として必要になりますので、大切に保管してください。

なお、非課税の年金(障害年金や遺族年金)を受給している方には、源泉徴収票は送付されません。

Q 源泉徴収票をなくしました。再発行してほしいのですが、どうしたらいいですか。

A 年金証書等基礎年金番号のわかる書類をご準備のうえ、二条年金事務所にお問い合わせください。

Q 源泉徴収票に記載されている扶養親族等の状況が変わっています。何か届出する必要がありますか？

A 年の途中で扶養親族が増えたり、扶養親族の状況が変わったりして、扶養親族申告書の記載した内容に変更がある場合は、確定申告が必要となる場合があります。巻稅務署(電話0256722355(自動音声案内))にお問い合わせください。

年金相談の事前予約について

二条年金事務所の窓口で、年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

予約相談の受付は、「予約受付専用電話」0570(05)48090で行っています。ご予約の際は、基礎年金番号のわかる書類をご準備ください。

なお、050で始まる電話でおかけになる場合は03(6631)7521をお願いします。

予約受付時間

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分
(ただし、祝日、年末年始除く。)

※週の初日は混雑が予想されます。

※予約相談希望日の前日まで受け付けてはいますが、なるべく余裕を持ってご連絡ください。

問合せ

三条年金事務所 0256(32)2239
住民課 (94)3132



高齢の単身世帯や夫婦のみの世帯、また、認知症の方が増える中、日常の見守りや生活の困りごと支援など「地域での支え合いのしくみづくり」の重要性が増してきています。取組みの一つとして、住民同士が交流する場をつくる、いわゆる「地域の居場所づくり」が全国各地で広がっており、村では令和2年11月23日に「弥彦の茶の間うさぎ庵」がオープンしました。

―取組みのきっかけは住民の声から―

少子高齢化や核家族化の進展など様々な要因により、地域のつながりや人と人との繋がりが希薄化してきています。村内でも「健康なうちは良いが入院したら頼れる人が近くにいない」「高齢になつて車の運転ができなくなつたら買い物に行くのが難しい」等といった生活の困りごとに関する声が聞かれています。近頃は、地域や周りの方に頼らなくても様々なサービスを活用することも出来ませんが、それだけで日常生活全ての困りごとを解決できるわけではありません。

そこで、支え合いのむらづくり勉強会を複数回開催し、生活している感じる困りごとを共有し、解決方法を考えました。その結果、挙げられた困りごとの多くが「口頃から顔見知りになつていれば、いざという時助けてと言いやすい」といった、普段からの人との繋がりが解決の糸口になりそうだという意見にまとまり、支え合いのしくみづくりの方針が2点に決まりました。

《弥彦村の支え合いのしくみづくりの方針》

- ① 開放日はいつでも・誰でも集まれる居場所を作ろう
- ② 居場所を拠点として、ちよつとした生活の困りごとを解決するための支え合いのしくみを考えていこう

―居場所立ち上げへの取組み―

居場所づくりに参加したという方々が中心となり、開設場所の掃除や物品寄付集めを進めました。また、村民の方々から親しみを持っていただけのように居場所を「弥彦の茶の間うさぎ庵」と命名し、誰もが居心地よく安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組んでいます。

―弥彦の茶の間うさぎ庵に一度いらしてみませんか？―

役員や開放日当日のサポートを行うお当番、そして参加される方々からの意見を取り入れながら、様々な催しも計画しています。

- ・ 場 所 弥彦村大字弥彦1224番地
- ・ 駐車場 近隣の村営駐車場をご利用ください
- ・ 開放日 原則毎週月曜日(祝日含む) 午前10時～午後4時
- ・ 対象者 村民ごなたでも
- ・ 参加費 大人1日300円(お茶代など)、高校生以下無料
- ・ 活動内容 自由に過ごせます。日替わりで午前・午後ともに歌声喫茶や布芝居、工作教室、体操教室、健康や生活に関する困りごとの相談コーナー等のイベントも有ります。

※大雪等の影響のため、2月末までの開放を中止しています。3月以降の開放については、広報やひこ等でお知らせします。
詳しくは弥彦村社会福祉協議会まで、お問い合わせください。



▲イベント「布芝居」の様子



アグリ・インフォメーション



■問合せ 農業振興課 sangyou@vill.yahiko.niigata.jp

第3回は新年ということもあり、これから期待の新野菜『アレッタ』をご紹介します。

【新野菜アレッタの正体は?】

『アレッタ』という野菜を聞いたことはありませんか。三重県で、ブロッコリーとケールを掛け合わせ、平成23年に新品種として誕生しました。なばな類に分類され、見た目は茎ブロッコリーにそっくりですが、葉も茎もつぼみも全て食べられる点が魅力です。

弥彦村では、昨年から少しずつ栽培が始まり、今では10軒の生産者がビニールハウスを利用したり、雪下での栽培に挑戦しています。

まだまだ生産量は少ないですが、スーパーの野菜売り場で見かけた際にはぜひ手に取ってみてください。新しい冬の味覚になれるよう応援よろしくお願ひします。

今回はテレビ等でもおなじみの『野菜ソムリエ上級プロ 清野 朱美』さんからアレッタの食材と

▼アレッタ▼



しての魅力と、自宅でもできるアレッタレシピを紹介していただきました。

アレッタは生で食べても苦みや渋みが少なく、サラダやスムージーに入れても美味しくいただけます。

食べ方はとてもシンプル!見た目が華やかなので、バーニャカウダーに加えるとお酒落度がアップします。さつと茹でて、お浸しや胡麻和えにしても美味しいです。加熱することで甘味と旨味を強く感じるため、軽くソテーしてメイン料理に添えるだけでも存在感があります。

また、栄養面から見ても優秀で、特にベータカロテンが豊富なので、油や乳製品との相性が良く、効率よく栄養を摂取することができます。

新種の野菜とは言え、特に背伸びする必要もなく、普段作っているお料理に加えるだけで十分です。

下茹が必要無く、捨てる所も無く、無駄がないのも魅力!アレッタは、主婦とシェフの味方ですね。ぜひ、弥彦村で育った新種の野菜「弥彦アレッタ」を「おいしく楽しく美しく」お召し上がりいただけますように。

フードスタイリスト/
野菜ソムリエ
上級Pro.の
清野朱美さん▼



【アレッタのオイルパスタ】

シンプルにアレッタの味を楽しめるほんのり辛いオイルパスタ。美容に良いトマトと胡桃を組み合わせました。

【作り方(1人分)】

- (1) 材料の下準備をする。
・アレッタ1茎(50g) 水洗いをし、一口大に切る
・ソーセージ1本(30g) 斜め薄切り
・エリンギ1本(30g) 半分に切ってからスライス
・ミニトマト4個(40g) ヘタを取り、横半分に切る
・胡桃15gを細かく砕く
・ニンニク1/2片をスライス
・鷹の爪1本を半分にカット、種を取る
- (2) 鍋に湯をたっぷり沸かしてパスタ(100g)を塩茹でする。
- (3) パスタが茹で上がる時間に合わせ、フライパンにオリーブオイル(大さじ1)とニンニク、鷹の爪を入れて熱し、アレッタ、ソーセージ、エリンギ、トマト、胡桃を入れて炒める。
- (4) 茹で上がったパスタを(3)に絡めて、塩、こしょう少々で味を調べて完成。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更になる場合があります。

INFORMATION

- 催し・講座
- 健康・子育て
- 募集・採用
- 役場から
- 消防から
- 趣味・スポーツ
- 図書室から

- 日時
- 会場
- 対象
- 定員
- 内容
- 講師
- 料金
- 持ち物
- 締切
- 申込
- 問合せ

信濃川・大河津分水写真コンテスト 巡回展示のお知らせ

母なる大地越後平野に恵みをもたらす信濃川、越後平野の治水の要として暮らしを守る大河津分水について、その魅力を広く紹介し、もっと身近に感じていただけるよう、これらを題材にした写真を募集しました。その中から入賞・入選作品24点を展示します。

時 2月1日(月)～8日(月) 土日除く
午前8時30分～午後5時15分

所 役場 村民ホール

問 信濃川河川事務所 総務課 0258-32-3020

もの忘れ・ストレス相談 (こころの相談)

時 2月16日(火) 午後1時30分～3時

所 保健センター

■担当 長岡 心の健康相談室 今井楯男室長
(精神保健福祉士)

※予約制のため、事前にお申し込みください。

申・問 福祉保健課 健康推進係 94-3133

赤ちゃんマッサージ教室

対 2～6か月頃の赤ちゃんとお母さん、お父さん

時 2月18日・25日・3月4日・11日・18日
いずれも木曜日 午前10時～11時30分頃

所 保健センター

師 国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤史子氏

持 バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳

¥ 2,000円 (5回分、オイル・資料代含む)

✕ 2月8日(月) ※事前予約が必要です。

問 福祉保健課 健康推進係 94-3133

弥彦の丘美術館 浮世絵を楽しむ 歌川広重

(公財)知足美術館所蔵の浮世絵、歌川広重 東海道五十三次 全55図を一挙展示します。江戸末期の浮世絵の世界に新しいスタイルを作りあげ、ヨーロッパ画壇にまで影響を与えた広重の世界をお楽しみください。

時 2月20日(土)～3月21日(日)
午前9時～午後4時30分 ※会期中無休

所 弥彦の丘美術館

¥ 大人300円 (高校生以上) / 小・中学生150円

問 弥彦の丘美術館 94-4875

【建国記念の日】式典案内

弥彦村建国記念祝賀会では、建国記念の日をお祝いし、国を愛する心を新たにする趣旨で「建国記念の日」の行事を行います。今年は新型コロナウイルス感染防止の観点から、内容を下記のとおり変更して行います。

時・所 2月11日(木)
建国記念の日式典 午前11時～ 彌彦神社

問 弥彦村建国記念祝賀会事務局
(文化会館内) 94-4311

ふろの日 村民限定 旅館温泉無料開放

時 2月6日(土) 午前11時～午後3時

- 所**
- ・割烹の宿 櫻家
 - ・ホテルヴァイス
 - ・お宿 だいろく
 - ・美味満開 名成家
 - ・旅館 清水屋
 - ・山本館
 - ・四季の宿 みのみや
 - ・弥彦の奥湯 上州苑
 - ・弥彦館 冥加屋

※タオルはご持参ください。

問 弥彦観光協会 94-3154

以下のスペースは有料広告です



セレモニー椿

新潟県の家族葬・小規模葬なら

安心価格のコミコミプラン

サービス・消耗品・仏具等全て含む価格で安心。
(ご飲食・返礼品・宗教費用は除く)

二日葬 **55万円** (税別) 一日葬 **40万円** (税別) 火葬式 **25万円** (税別)

24時間対応  **0120-108-401**

家族葬/小規模葬に適した専用ホール

30名程度までのご葬儀に最適な空間をご用意。

安心のライフエンディング総合サポート

ご自身と残されるご家族のために安心のライフエンディングを。



お通夜振舞会場



控室



思い出と静かに向き合える時間を。

メイン会場

 セレモニー椿 協議 **ceremony-tsubaki.jp**

 セレモニー椿 よしだ 西浦原郡弥彦村峰見355-1

 セレモニー椿 つばめ 燕市東太田6194-1

新潟県内全8ホール



忘れていませんか？ 麻しん・風しん混合ワクチン予防接種

就学前のお子さんで第2期の麻しん・風しん混合ワクチン予防接種をまだされていない方は、早めに小児科の医療機関で接種しましょう。

対 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方

■ 接種期間 3月31日まで

(以降は、全額自己負担となります。)

※対象者には接種券、予診票を個別郵送済みです。

お手元がない方は下記へご連絡ください。

※接種当日は母子健康手帳、麻しん風しん混合ワクチン予防接種の接種券と予診票（事前に必要事項を記入のうえ）を忘れずに医療機関にご持参ください。

問 福祉保健課 健康推進係 94-3133



介護者のつどい

時 2月20日(土) 午後1時30分～3時30分

所 保健センター

※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添います。

問 弥彦村地域包括支援センター 94-1030



弥彦村奨学生 募集

人材育成を目的として奨学生を募集します。借入希望者の中から選考のうえ、無利子で奨学金を貸与します。

対 令和3年4月に高等学校、高等専門学校（高専）、高等専修学校、短期大学、大学および大学院に在学または入学見込みの方

■ 奨学金の額

学校種別	貸与月額
高等学校 高等専門学校（1～3学年）	15,000円
高等専修学校	25,000円
大学・大学院・短期大学 高等専門学校（4・5学年）	30,000円

■ 提出書類 弥彦村教育委員会所定の申込書
(役場別館、住民課、弥彦総合文化会館にあります)

✕ 4月16日(金)

申・問 教育委員会（役場別館内） 94-1021



母子手帳の交付が 事前予約制となります

安心して出産を迎え、自信をもって子育てができるよう妊娠期からのサポートを充実させるため、母子手帳の個別予約交付を行います。

母子手帳の交付及び各種手続きには、1時間程度、時間を要しますので、事前に電話予約をしてお越しください。

■ 交付日時 2月3日(水)午後1時～5時15分

8日(月)午前8時30分～12時

16日(火)午後1時～5時15分

26日(金)午前8時30分～12時

※上記の中で、ご都合の良い時間をご予約ください。予定が合わない場合、別の日時で調整することも可能です。

申・問 福祉保健課 健康推進係 保健師 94-3133



弁護士によるB型肝炎特措法 無料相談会

集団予防接種でB型肝炎になった方とその家族を対象とした弁護士による相談会を行います。

時 2月20日(土) 午後1時30分～4時

(受付 午後3時まで)

所 燕市中央公民館第1・2会議室

問 全国B型肝炎訴訟新潟事務所 025-223-1130

※事前予約優先、当日会場での申込みも可能です。

※個人情報厳守いたします。

なお、無料電話相談会も開催しますので、併せてお知らせします。

【弁護士によるB型肝炎特措法電話相談会および個別相談会（無料）】

時 3月6日(土) 午前10時～12時

所 全国B型肝炎訴訟新潟事務所（新潟市）

内 B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続に関する相談

問 全国B型肝炎訴訟新潟事務所 025-223-1130

※相談料は無料ですが、通話料はかかります。

※個別相談は、事前申込制です。

※個人情報厳守いたします。



からだところの栄養相談

時 2月25日(木) 午後1時30分～3時

所 保健センター

※事前に予約するか、当日直接お越しください。

問 福祉保健課 健康推進係 94-3133

以下のスペースは有料広告です

小学2～6年生対象 **キョレオ**

QUIREOプログラミング教室

お待たせいたしました！新規開講！無料体験受付中



2024年度大学入学共通テストにプログラミングが導入！

QUIREOプログラミング教室は新大学入試への対応を
視野に入れたプログラミング教室

小学生の今からプログラミングを始めませんか？

LINEで気軽に！
簡単お問い合わせ



初心者にはパソコンの基本操作からサポート

★毎回レッスンの最後には、タイピング練習も行っています

★サイバーエージェントグループが開発した教材で楽しく学べる！

キッズ・一般英会話/英文法/プログラミング教室

ロケット ランゲージ サービス

☎ 78-7008

弥彦村矢作 4743-3 二本松向かい



弥彦村立保育園 臨時保育士 登録募集

弥彦村立保育園で働く会計年度任用職員の登録を募集しています。

■会計年度任用職員とは

一会計年度(4月1日～翌年3月31日)内の任期で採用される非常勤の地方公務員です。

■募集内容

勤務先	勤務時間	賃金
村内保育園	午前8時30分～午後5時	月給16万円～

※その他、パートタイム勤務も募集しています。

■任用期間 4月1日から翌年3月31日まで

※任期の更新もあります。

■休日

○土・日・祝 ※勤務表により出勤となる場合あり

○年末年始(12月29日～翌年1月3日)

○年次有給休暇あり

■社会保険 勤務日数に応じ、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。

■通勤費 2km以上から支給します。

■必要資格 保育士資格

■応募方法 登録申請書、履歴書、保育士資格証の写しを下記の窓口に持参してください。

※登録申請書は教育課(役場別館)にあります。

■申・問 教育課 子ども教育係 94-1021



「児童手当」2月5日に振込みます

令和2年10月～令和3年1月までの手当を指定の口座に振込みますので通帳等で確認してください。

なお、出生や転入などで受給資格を取得した場合は翌月分分からとなり、転出や年齢到達などで資格喪失になった場合は、その月分までの支給になります。

もし、児童手当を受給している方が公務員に就職や離職した場合は、村に届出が必要になりますので、詳しくはお問合せください。

■問 住民課 住民係 94-3132



各種無料相談会 案内

相談会	日時	会場	主な相談内容
①行政相談会	2月4日(木) 午後1時～3時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
②司法書士による相談会 ※要予約	2月4日(木) 午後1時～3時	役場1階 第1会議室	登記、債務、 成年後見などの 法律相談
	予約：さくらまち司法書士事務所 0256-63-4984 電話時間：平日 午前9時～午後5時		
③ふれあいな んでも相談	2月18日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	日常の様々な不 安や心配事など

■問 ①② 住民課 住民係 94-3132

③ 福祉保健課 福祉介護係 94-3133



弥彦競輪場 自衛警備員 募集

弥彦競輪場で働くパートタイム会計年度任用職員を募集します。

■会計年度任用職員とは

一会計年度(4月1日～翌年3月31日)内の任期で採用される非常勤の地方公務員です。

■職種 自衛警備職員

■勤務条件等

○任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

・任用後1カ月間は条件付き採用期間となります。

・勤務実績を考慮した能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。

○通勤費 2km以上から支給します。

○社会保険 勤務日数に応じ、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。

■応募資格

地方公務員法第16条に定める欠格条項に非該当の方

■応募方法 弥彦競輪場までお問い合わせください。

■募集メ切 2月19日(金)

■問 公営競技事務所(弥彦競輪場) 94-2066



マイナンバーカードの申請手続きを 住民課がお手伝いしています

申請時には、写真撮影を行うため、申請者本人が来庁してください。15歳未満の方および被成年後見人の方は、法定代理人(保護者等)も同行してください。

■マイナンバーカード交付までの流れ

①来庁し、写真撮影および申請手続きを行う。

②約1ヵ月後、交付通知書(はがき)が届いたら、マイナンバーカードの受取日時を電話で予約する。

③予約日に再度来庁し、暗証番号を設定後、マイナンバーカードを受け取る。

■時・所 平日午前8時30分～午後5時15分 住民課

※所要時間は1人あたり15分程度です。

■持

・個人番号カード交付申請書

(紛失された場合はお申し出ください)

・本人確認書類

※下記A1点またはB2点

A：運転免許証など公的機関が発行した顔写真付きの証明書類
B：健康保険証、介護保険証、年金手帳(証書)、学生証、医療費受給者証 など

■問 住民課 住民係 94-3132



児童生徒の就学援助制度 案内

村では、経済的にお困りのご家庭に、学校でかかる学用品費、給食費等の一部を助成する就学援助制度を設けています。詳しくは、教育委員会へご相談ください。

■問 弥彦村教育委員会(役場別館内) 94-1021



風しん追加的対策(風しん抗体検査・予防接種)クーポン券未使用の対象男性の方へ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、風しんの抗体保有率が低い世代です。

そのため、令和4年3月31日までの3年間に限り風しん抗体保有率が低い男性に対する風しん追加的対策を実施しています。対象者の方で、まだ受診されていない方は、早目に受診しましょう。

■令和元年度クーポン券発送対象者

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※令和元年6月頃、無料クーポン券を郵送しました。お手元がない方は、下記までご連絡ください。

■令和2年度クーポン券発送対象者

昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

※令和2年4月頃、無料クーポン券を郵送しました。お手元がない方は、下記までご連絡ください。

■クーポン券有効期日 3月31日(水)まで

※実施期間終了間際に抗体検査を行った場合、予防接種を受けることができない場合があります。

☎ 福祉保健課 健康推進係 94-3133



【燕・弥彦総合事務組合からお知らせ】 入札参加資格審査申請について

燕・弥彦総合事務組合では、令和3・4年度に係る建設工事・建設コンサルタント等業務・物品に入札参加資格を希望する業者を受け付けます。

詳しくは事務組合ホームページをご覧ください。

- 受付期間 2月1日(月)～28日(日)
(物品は3月15日(月)まで)
※土日祝日を除く。

☎ 燕・弥彦総合事務組合 総務課 財政係 0256-92-1210



パブリックコメント(意見募集)を行います

弥彦村高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)について、パブリックコメント(村民の皆さんからの意見募集)を行います。

- 内容 令和3年～5年度で必要となる介護サービスの見込み量や、それに対応するための取組みなどを定めたものです。

■閲覧方法 村ホームページのほか、福祉保健課で閲覧することができます。

■募集期間 2月1日(月)～2月15日(月)

■意見の提出方法

意見を記入する様式は、村ホームページからダウンロードできるほか、福祉保健課にも用紙が備え付けてあります。その様式に、住所、氏名、電話番号、意見の内容を記入し、持参または郵送、ファックス、メール等で提出してください。

■結果 お寄せいただいた意見は、村の考え方とともに村ホームページで公表します。(氏名などは公表しません)

☎ 福祉保健課 福祉介護係 94-3133
FAX:94-5164 メール:hoken@vill.yahiko.niigata.jp



【事業主の皆さんへ】 3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げに

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日(月)以降
民間企業	2.2%	2.3%

法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。

※短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満となる人)は、1人をもって0.5人の労働者とみなします。

※精神障がい者の短時間労働者であって、次のいずれかに該当する人は、0.5人ではなく1人と数えます。

- ①通報年の3年前の年に属する6月2日以降に雇い入れられた人であること。
- ②通報年の3年前の年に属する6月2日より前に雇い入れられた人で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した人であること。

(要件を満たしていても対象外となる場合があります。詳しくはお問い合わせください)

☎ 最寄りのハローワーク

または新潟労働局 職業対策課 025-288-3508



戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の請求受付をしております

戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、ご遺族に特別弔慰金を支給します。平成27年の改正法による第10回・第11回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとされました。

☎ 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円

(年5万円×5年償還の記名国債)

■償還期間 令和3年から令和7年までの5年間
(毎年4月15日以降)

■請求期限 令和5年3月31日まで

※請求期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■請求窓口 住民課 住民係 94-3132

☎ 新潟県 援護恩給室(県庁) 025-280-5180

暮らしのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	高齢者総合生活支援センター休館日	リズム体操 (10:00~) からだスッキリ教室 (13:30~) 婦人のスポーツ広場 (13:30~)		婦人のスポーツ広場 (10:00~) 楽ちよこ体操サポーター養成講座③ (13:30~)	けんこつ体操の会 (10:00~)	
7	8	9	10	11	12	13
	高齢者総合生活支援センター休館日	レクダンス (9:30~) からだスッキリ教室 (13:30~) 婦人のスポーツ広場 (13:30~)	すこやか体操 (10:00~) 古文書クラブ (14:00~)		おもちゃライブラリー (9:30~) けんこつ体操の会 (10:00~)	
14	15	16	17	18	19	20
	高齢者総合生活支援センター休館日	レクダンス (9:30~) 赤ちゃんマッサージ教室おさらい会 (10:00~) リズム体操 (10:00~) からだスッキリ教室 (13:30~) こころの相談 (13:30~) 婦人のスポーツ広場 (13:30~)	1歳半健診 (12:45~) 2歳・2歳半歯科健診 (13:00~) 歯科健診とフッ素塗布 (13:15~)	赤ちゃんマッサージ教室① (10:00~) 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 楽ちよこ体操サポーター養成講座④ (13:30~)	離乳食相談 (9:45~) けんこつ体操の会 (10:00~)	歌川広重展開催 (9:00~) 介護者のつどい (13:30~)
21	22	23	24	25	26	27
歌川広重展開催 (9:00~)	高齢者総合生活支援センター休館日		すこやか体操 (10:00~) お誕生健診 (12:45~)	赤ちゃんマッサージ教室② (10:00~) 子育て相談 (10:00~) 婦人のスポーツ広場 (10:00~) からだこころの栄養相談 (13:30~)	おもちゃライブラリー (9:30~) けんこつ体操の会 (10:00~)	
28	<p>納期限のお知らせ</p> <p>3月1日(月)は下記税金などの納期限(振替日)です。 忘れずに納付しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税 第4期 ・後期高齢者医療保険料 第8期 ・国民健康保険税 第8期 ・介護保険料 第11期 <p>毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く)</p> <p>問 税務課 94-3134</p>					



保健センター 役場 弥彦村役場 サン・ビレッジ弥彦 家庭 各家庭 文化 文化会館 美術 弥彦の丘美術館 改善 農村環境改善センター 会館 総合文化会館 体育 弥彦体育館 支援 高齢者総合生活支援センター 観山 観山荘 コス 弥彦村総合コミュニティセンター 夢 夢の木はうす 工房 さらめき作業工房 地域 地域交流センター 中学 中学校体育館 簡支 公民館簡支館 桜井 桜井の里 分水 分水の里 住民課・税務課延長窓口 特筆事項

やまこっぴん

電話投票番号21# **開催日程表 令和3年2月** ※ご来場の際にはマスク着用をお願い致します。

本場開催 場外発売(GⅠ以上) 場外発売(GⅢ) 場外発売(FⅠ) 場外発売(FⅡ) 場外発売(ナイト)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
宇都宮FⅠ	高松記念	立川FⅠ	奈良記念	松戸FⅠ																							
ガールズ																											
名古屋FⅠ	平塚FⅠ	松阪FⅠ	大垣FⅠ	高知FⅠ																							
ガールズ																											
武雄FⅠ																											

ご来場の際、入場口にて検温を行っております。37.5度以上の方はご入場をお断りしております。TEL 0256-94-2066

戸籍の窓

12月16日～1月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
12.18	弥彦	田中 紬木	女	宏昌

ご結婚おめでとうございます

お届けの日	住所	新郎・新婦
12.24	大戸 長岡市	(有坂 幸雄 田中 百合子)

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
12.18	中山	立川 孝一	77	本人
12.19	走出	瀧澤 正男	85	本人
12.20	峰見	諸橋 昷男	80	本人
12.24	麓	山岸 鉄明	68	本人
12.26	矢作	安達 公一	72	本人
12.27	麓	青木 孝雄	88	本人
1. 2	弥彦	松井 リイ	93	本人
1. 2	矢作	村松 昭治	82	本人
1. 4	上泉	藤原 新一	86	本人
1. 4	上泉	藤原 マサ	81	隆成
1. 5	上泉	長岡 弘治	85	本人
1. 8	矢作	山田 トク	91	勇

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

令和2年12月31日現在

- 人口 7,912 (-11)
(うち外国人19)
- 男 3,855 (-8)
- 女 4,057 (-3)
- 世帯数 2,749 (-4)
- 出生 1 ●死亡 12
- 転入 6 ●転出 6

編集後記

白銀の年明けとなった今年。早々に記録的な大雪となり、みなさんもご苦労なされたかと思います。非常事態と言っても過言ではないと考えます。お互いに協力し合って、支え合って乗り越えていきましょう。よろしくお祈りします。㊦

新型コロナウイルス感染症患者等の 人権保護条例の制定について

村では、県内で初めて新型コロナウイルス感染症に関する差別を禁止する条例を制定しました。

基本理念として、感染者や医療従事者、海外からの帰国者などの人権を最大限に尊重し、「不当な差別、偏見、誹謗中傷などの人権を侵害してはならない」としています。

悪質な行為の場合は、村が改善を勧告し、従わなければ、「人権、法律、保健医療、教育、民生」の見識者及び村議会議員で構成する審査会の意見を聴き、公表することができます。

村民の皆様には、感染症に関する正しい知識を持つとともに、感染症患者等の人権の侵害をすることのないよう十分に配慮し、感染症患者等を地域社会から孤立させないようご協力をお願いします。

☎ 福祉保健課 94-3133

マイナンバーカード休日交付 案内

マイナンバーカードをすでに申請済みで、交付通知書ハガキが届いた方を対象に休日交付を行います。

平日窓口へお越しいただくことが難しい方は、ご利用ください。

なお、**事前に予約をしたうえで**お越しください。※完全予約制

[予約受付: 平日8時30分～午後5時15分 94-3132]

■交付窓口 住民課

■時 3月14日(日) 午前9時～12時

■受取方法

マイナンバーカードを申請した方には、1ヵ月程度で交付通知書ハガキを郵送します。必要書類をお持ちのうえ、ご本人が住民課にお越しください。

※詳細はマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

☎ 住民課 住民係 94-3132



休日当番医

内科系 9時～17時	2月7日(日)	水澤内科医院	燕市仲町6-13 0256-66-5522
	2月11日(木・祝)	岩崎内科医院	燕市小高828 0256-61-3666
	2月14日(日)	小柳医院	燕市大曲2997 0256-66-1601
	2月21日(日)	荒木内科医院	燕市東太田2891 0256-66-1181
	2月23日(火・祝)	本間医院 (秋葉町)	燕市秋葉町4-13-53 0256-63-3110
	2月28日(日)	たかだ 小児科医院	燕市吉田3505-1 0256-93-5107
休日 夜間 診療	内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00	県央医師会 応急診療所	三条市興野1丁目13-67 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

☎ 弥彦消防署 94-3152



発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402

☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216

ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>

Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp

編集/総務課企画係 発行日/令和3年1月25日



村HP



村公式Instagram

有限会社 やなぎだ

ヤニコノート

▼お話を伺った柳田富男さんと久美さんご夫妻



部門も始めました。きっかけはお客様からのリクエスト。ひとつひとつ丁寧に対応していくうちに

昭和7年に初代が弥彦駅前に写真館を開き、以来88年間、弥彦村内外の人々の笑顔を撮り続けてきました。創業当時のからの写真撮影以外にも、時代の流れと共に衣装部門の「衣裳館プリエ」、美容部門の「ミックスラボ」を併設、10年ほど前からブライダルプロデュース

取締役の柳田富男さんとブライダルディレクターの柳田久美さんご夫婦にお話を伺いました。

創業：1932年（昭和7年）
所在地：弥彦村大字弥彦 1043-37
電話：0256-94-4155
主な業務内容：写真撮影、美容、ブライダルなど

HP：<http://www.0256944155.com/>



▲見学会では色とりどりの衣装がズラリ！！▼



「せっかく弥彦を選んでもらったのだから、弥彦ならではの心掛けて、地元の旅館や仕出し屋、土産物屋などの業者さん達とお客様をつなげるお手伝いもしています。」と語る弥彦愛あふれる柳田さんご夫婦。

年に2回、1月と5月に「彌彦和婚」の見学会を開催していますが、現在は予約制となっています。気になった方はホームページでご確認ください。

もちろんブライダル以外の写真撮影も大歓迎です。七五三、成人式、入学・卒業などの人生の節目や、家族写真など、記念に撮影をお願いしてみたいかがでしょうか。



▲彌彦神社認定写真館のため神社で撮影可能



◀スタッフのみなさん

村長席から

弥彦
村民の
皆さん、
改めま

して 新年おめでとうございます。大雪の元旦で令和三年はスタートしました。

八日からは九年ぶりの大豪雪。昨年の積雪ゼロとは大変な違いです。積雪なしあるいは一メートルを超す豪雪、いずれにしても異常気象と言えます。昨年は新型ウィルスの蔓延で世界中が大混乱となりました。今年はどうなることになるのか、一抹の不安を消すことは出来ません。

しかし、村政は一時たりとも停滞することは許されません。人口減少対策、村の活性化、村の財政基盤の更なる強化、どれ一つとっても全力で取り組まなければならないことは明らかです。さらに、これ以外にも取り組まなければならない課題は山積しています。

その中でも、令和三年度は大谷前村政から継承した村政の枠組みを変える決断をしました。平成二十七年からの六年間で、ようやく財政基盤の強化が見えて来たためです。具体的には令和三年三月議会で審議してもらいます。その中で村民皆様にもお知らせし、ご理解を頂くことになると思います。どうかご理解、ご支援よろしくお願いたします。

弥彦村長 小林 豊彦